

令和元年

# 鳴門市女性議会会議録

令和元年7月30日（会期1日中第1日目）

## 議事日程第1号

諸般の報告

- 第1 議席の指定について
- 第2 会議録署名議員の指名について
- 第3 会期の決定について
- 第4 市長の所信表明
- 第5 市政に対する一般質問

令和元年鳴門市女性議会

市長及び各委員長等から説明員として出席通知のあった者の一覧表

通 知 者 名	職 名	氏 名
市 長	市 長	泉 理 彦 君
	副 市 長	谷 重 幸 君
	企 業 局 長	山 内 秀 治 君
	政 策 監	三 木 義 文 君
	事業推進監(地方創生担当) 兼企画総務部長	尾 崎 浩 二 君
	市民環境部長	廣 瀬 高 君
	健康福祉部長	天 満 秀 樹 君
	経済建設部長	西 上 昭 二 君
	消 防 長	氏 橋 通 泰 君
	企 業 局 次 長	三 居 康 伸 君
	企 画 総 務 部 危 機 管 理 局 長	宮 田 耕 志 君
	市民環境部環境局長	三 栖 信 征 君
	健 康 福 祉 部 福 祉 事 務 所 長	米 澤 栄 作 君
	経 済 建 設 部 経 済 局 長 兼 観 光 振 興 課 長	小 椋 勝 君
	企 画 総 務 部 参 事 兼 総 務 課 長	工 公 男 君
	企 画 総 務 部	
財 政 課 長	阿 部 聡 君	
教 育 委 員 会 長	教 育 長 安 田 修 君	

監査委員	教育委員会事務局参事 兼教育総務課長	笠原広也君
選挙管理委員会 委員長	監査委員事務局長	竹田仁伸君
委員	選挙管理委員会事務局長	島章二君
農業委員会 会長	農業委員会事務局長	佐竹孝文君

## 本日の会議に付した事件

諸般の報告

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 市長の所信表明

日程第5 市政に対する一般質問

## 出席議員 (22名)

議長	矢野壽美子君	副議長	秋山敬子君
1番	栄霜艶君	2番	榎並貴美子君
3番	叶井和子君	4番	河野理名君
5番	先田仁美君	6番	佐々木由紀君
7番	佐藤蘭君	8番	芝野秀美君
9番	高田博子君	10番	竹下早慧子君
11番	田淵梨子君	12番	野口洋子君
13番	林侑希君	14番	原田福美君
15番	三井恵玲奈君	16番	村正美君
17番	八木知子君	18番	山田佳世君
19番	山本恵美君	20番	吉田景子君

## 説明のため出席した者

市長	泉理彦君	副市長	谷重幸君
企業局長	山内秀治君	政策監	三木義文君
事業推進監(地方創生担当) 兼企画総務部長	尾崎浩二君	市民環境部長	廣瀬高君
健康福祉部長	天満秀樹君	経済建設部長	西上昭二君
消防長	氏橋通泰君	企業局次長	三居康伸君
企画総務部長	宮田耕志君	市民環境部環境局長	三栖信征君
危機管理局長	米澤栄作君	経済建設部経済局長 兼観光振興課長	小椋勝君
健康福祉部長 福祉事務所長			

企画総務部参事  
兼 総務課長  
企画総務部

工 公 男 君

財 政 課 長 阿 部 聡 君

教 育 長 安 田 修 君

監査委員事務局長 竹 田 仁 伸 君

農業委員会事務局長 佐 竹 孝 文 君

教育委員会事務局参事  
兼教育総務課長

笠 原 広 也 君

選挙管理委員会事務局長

島 章 二 君

---

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長 荒 川 雅 範 次 長 柰 保 マユミ

主 査 板 東 政 則 係 長 来 島 正 典

書 記 吉 成 愛 書 記 八 幡 拓 磨

---

○鳴門市議会事務局次長（空保マユミ君） 皆さん、こんにちは。

私は、本日司会を務めさせていただきます議会事務局次長の空保と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開会前に、女性議会の主催者であります鳴門市議会の大石美智子議長から御挨拶を申し上げます。

○鳴門市議会議長（大石美智子君） 皆様、こんにちは。

開会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

鳴門市議会議長の大石美智子でございます。本日は22名の女性議員の皆様方には、御多忙の中、そして日中大変暑い中、御出席を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

また、泉市長様を初め理事者の皆様方には、公務のお忙しい中、御答弁をいただきますことに感謝を申し上げます。

そして、今回は多くの方が傍聴にお越しいただいております。まことにありがとうございます。

さて、今回私が鳴門市議会女性議会を開催したいと考えた理由として、主に2点ございます。

まず、1点目といたしましては、近年の鳴門市議会議員選挙の投票率が低下していることにあります。市議会への市民の皆様への関心が薄れていることのみならず、間接民主主義自体が揺らいできているのではないかと非常に憂慮しているからでございます。

そして、2点目といたしまして、現在鳴門市議会の定数は22名でございますが、そのうち女性は3名でございます。割合といたしましては約13.6%でございますが、2017年度の県内の市議会議員総定数で言うと、179名のうち女性は17名、割合としては1割にも満たない9.5%と非常に少ない状況でございます。

女性の参政権は、戦後の1945年12月に衆議院議員選挙法改正により女性参政権は実現をいたしました。女性参政権とは、男女同等の選挙権と被選挙権及び公職就任権のことを言います。

そして、法改正の翌年、1946年4月、日本女性は国政選挙で初めて参政権を行使し、39名の女性国会議員が誕生いたしました。これには、女性参政権のため先人である市川房枝氏を初めとする多くの女性の並々ならぬ困難な活動があつての実現であつたと思っております。その先人の方々の思いを私も女性の議員として及ばずながらも少しでも継承し、より多くの女性の方に議員として活躍していただきたいと考えております。

以上の2点が私の女性議会開催の目的と理由でございます。

本日は14名の方から観光、教育、福祉などさまざまな分野から、鳴門市だけではなく、日本全体が抱える課題等について御質問、御提案、御意見をいただくこととなっており、実り多い女性議会になりますことを強く願っております。

泉市長様を初め理事者の皆様には、女性議員の皆様への思いをしっかりと受けとめていただい

て、的確な御答弁をお願いをいたしまして開会前の御挨拶とさせていただきます。

女性議員の皆様、きょうは皆様が主役です。ともに頑張りましょう。

○鳴門市議会事務局次長（空保マユミ君） 次に、本日の女性議会の議長役・副議長役を務めていただきます女性議員さんを御紹介いたします。

まず、議長役を務めていただきます矢野壽美子さんでございます。

次に、副議長役を務めていただきます秋山敬子さんでございます。

なお、本日の議会事務局長役は、大石美智子議長が務めさせていただきます。

それでは、この後女性議会を開会いたします。

議長、事務局長の席の移動をいたしますので、このまましばらくお待ちください。

〔議長 矢野壽美子君 議長席に着席〕

〔議会事務局長 大石美智子君 事務局長席に着席〕

それでは、ただいまより始めさせていただきます。

〔ブザー鳴る〕

○議会事務局長（大石美智子君） 御起立願います。

礼。

御着席ください。

定足数の御報告を申し上げます。

議員定数22人、出席議員数22人。

以上でございます。

午後1時37分 開会

○議長（矢野壽美子君） これより令和元年鳴門市女性議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

市長及び各委員長等から説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付いたしております。

諸般の報告は以上のおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のおりであります。

朗読は省略いたします。

---

日程第1 議席の指定について

○議長（矢野壽美子君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、お手元に配付の議席表のおり、ただいま御着席の議席に指定いたします。

---

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（矢野壽美子君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の鳴門市女性議会の会議録署名議員は

1番 栄 霜艶君

2番 榎並貴美子君

を指名いたします。

---

## 日程第3 会期の決定について

○議長（矢野壽美子君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和元年鳴門市女性議会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

## 日程第4 市長の所信表明

○議長（矢野壽美子君） 日程第4、市長の所信表明を求めます。

〔市長 泉 理彦君登壇〕

○市長（泉 理彦君） 所信表明の前に、一言皆様方にお伝えさせていただきます。

2003年4月27日に、私、議会のほうに初めて来させていただきましたが、それ以降、きょうのこの光景、初めて見ます。すばらしいなという思いが非常にしております。

傍聴の方も多く、また隣のお部屋にもいっぱい皆様方来ていただいておりますので、ぜひ今後も議会に関し、また市政に関し、ずっと興味を持っていただけたらありがたいというふうに思っていますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、私からの所信表明を行います。

女性議会の開会に当たり、諸般の報告と現在本市が当面している諸課題についての所信を申し上げ、議員の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、鳴門市プレミアム付商品券事業についてであります。

10月1日に予定されている消費税の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起し、景気を下支えすることを目的に、プレミアム付商品券を販売します。

商品券の購入対象者は、住民税非課税の方と、2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子様がいる子育て世帯の方となります。住民税課税者に扶養されている方などを除く住民税非課税で購入対象と思われる方には、8月中旬から9月中旬にかけて順次申請書等を送

付させていただきますので、11月29日までに申請書の提出をお願いいたします。

また、子育て世帯の方は申請書の提出は不要となりますので、御注意ください。

なお、商品券は対象者お一人につき最大2万5,000円分を2万円で購入することができますので、活用していただきたいと思います。

次に、卓球のTリーグ開催事業についてであります。

9月6日と7日の2日間、卓球ノジマTリーグ2019-2020シーズン公式戦を鳴門市において開催いたします。四国初開催となる本市での公式戦は、鳴門・大塚スポーツパークアミノバリューホールで男子3試合が行われます。

Tリーグ公式戦の開催は、交流人口の増加による地域活性化はもとより、世界のトップ選手のプレーを身近に観戦できるすばらしい機会であると思っております。

現在、Tリーグ事務局や県・市卓球協会等と連携を図りながら、開催に向けての準備を進めているところであり、来月9日にはTリーグ・チェアマン松下浩二氏にお越しいただくなど、四国初となる鳴門市でのTリーグ開催を大いに盛り上げてまいります。ぜひ多くの皆様に会場にお越しいただきたいと思っております。

次に、新庁舎建設事業についてであります。

新庁舎の建設に当たり、必要な条件を具体化する基本設計の策定に向け、去る6月に設計事業者を決定し、着実に業務を進めているところであります。

業務の推進に当たっては、幹部職員で構成される協議体だけでなく、本市の将来を担う若手職員で構成される専門部会を設置し、市民サービスや組織としての生産性の向上に向けたさまざまな事項について検討を進めてまいります。

今後、来年2月の基本設計策定、令和3年度の工事着工、令和4年度の新庁舎完成を目指して鋭意取り組んでまいります。

次に、交流拠点施設の整備についてであります。

大津町備前島において整備を進めております交流拠点施設道の駅なると（仮称）につきましては、昨年12月に基本計画の策定を終え、基本設計業務に着手するとともに、道の駅の運営に関心のある事業者を対象とした対話型市場調査の実施や、道の駅から始まるまちづくりをテーマとした市民フォーラムの開催など、各種の手续や検討を進めております。

本年3月には、国土交通省四国整備局長との間で、道の駅なるとの整備に関する基本協定書を締結したところであります。

道の駅は、駐車場やトイレなどの公益部門と飲料・物販等の収益部門をあわせ持つ施設であり、本市では、指定管理者制度により民間ノウハウを最大限に活用した整備・運営を行っていくこととしております。

「人が集い 出合い交流し 地域に広がる 笑顔と元気うずまく 道の駅なると」の実現に向け、引き続き国や関係団体等と密接に連携しながら、鋭意検討・準備を進めてまいります。

次に、就学前教育・保育のあり方についてであります。

現在、保育所、幼稚園、認定こども園といった施設形態によらず、公私立全ての就学前教育・保育施設から小学校への円滑な接続を実現するための検討に加え、本市の実情に則した就学前教育・保育のあり方について審議する鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する審議会を開催しております。第2回審議会を8月1日に開催していただき、基本方針について審議いただくことを予定しております。

今後におきましても、教育委員会とも緊密な連携を図りながら、本審議会の答申に基づき、就学前教育・保育のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、国際交流事業についてであります。

姉妹都市であるドイツ・リューネブルク市に、8月22日から31日までの10日間、第23回鳴門市親善使節団を派遣いたします。

使節団は、特別名誉市民の称号をお贈りしましたウルリヒ・メドケ市長を表敬訪問するほか、現地友好団体との交流会を通して市民レベルの交流を深めてもらいたいと考えております。

また、使節団のうち12人の市内在住・在学の中高生は、一般家庭にホームステイしながら学校の授業に参加することで、異文化に直接触れることにより国際的視野を広げてもらいたいと思います。

次に、水道事業についてであります。

本市の水道事業は、少子・高齢化に伴う給水収益の減少や、高度成長期に整備した施設の更新、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定した施設の耐震化など、多くの課題を抱えており、平成28年に鳴門市水道事業ビジョンを策定し、安全・安心な水を安定的に供給することができるよう各種取り組みを推進してまいりました。

そうした取り組みの一つとして、市単独で浄水場を更新するよりも、隣接する北島町と共同で浄水場を整備することで、建設費や維持管理費を低く抑えることができると見込めることから、北島町と共同で浄水場を整備することとし、鳴門市・北島町浄水場共同化協議会を設置し、鳴門市・北島町共同浄水場基本計画案を策定しました。

将来にわたって安全で安心な水道水を安定的にお届けできるよう、北島町と緊密に連携し、本事業を着実に進めるとともに、水道事業の運営基盤強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ボートレース事業についてであります。

ボートレース鳴門では、平成28年4月のリニューアルオープン以来、健全経営の確立を図るとともに、温浴施設の誘致や親子で楽しめるイベントの開催、UZU PARKに代表されるスポーツコミュニティスペースの整備などにより、地域やボートレース以外のお客様との共生ができるレース場となるよう各種取り組みを推進してまいりました。



8月24日には、西日本最大級のスケートボード場を有するUZU PARKにおいて、四国で初となるアマチュアスケートボード大会中四国地区アマチュア選手権UZUPA CUPが開催されることとなりました。

今後におきましても、新たなチャレンジを積極的に行うことにより、地域に貢献できるボートレース鳴門を目指し、ボートレース事業のますますの活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、納涼花火大会及び鳴門市阿波おどりについてであります。

8月7日の花火大会では、昨年より有料観覧席の数をさらにふやし、より多くの皆様に夜空に大輪の花を咲かせる花火を心ゆくまで楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

8月9日から11日まで開催される阿波おどりでは、昨年御好評をいただきました西栈敷で舞台おどりを、東栈敷で流しおどりを豪華なゲストを迎え開催いたします。

ことしは特に金曜日から日曜日にかけての開催となりますことから、県外からも多くの方にお越しいただくように、テレビ・新聞等を活用したPRも実施してまいります。

さて、この後14人の議員の皆様から質問を受けることとなりますが、質問内容が各般にわたっておりますことから、各部局長より答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

---

## 日程第5 市政に対する一般質問

○議長（矢野壽美子君） 日程第5、市政に対する一般質問を行います。

通告がありますので、順序に従って質問を許可いたします。

まず、

新生児とおかあさんのサポートについて

9番 高田博子君

〔9番 高田博子君登壇〕

○9番（高田博子君） 議長より許可をいただきましたので、新生児とおかあさんのサポートについて質問をさせていただきます。

鳴門市はコウノトリに子育ての場として選ばれています。人も子育てしやすい市として鳴門市に住み、子育てをしていただきたいものです。

そこで、女性の視点で質問及び提案をさせていただきます。

私ごとですが、ことしめいに双子が誕生し、ほぼ毎日育児を支援しています。赤ちゃんがただ泣き、数時間ごとに母乳を飲み、排せつをするだけの状態のときに、産後の母親の心の揺れや体力の消耗を傍らで見ている、ふと老人介護支援はあるのに新生児育ての支援はなぜないのだろう。戦前まであった産屋は、本来産後の母体や赤ちゃんを日常の生活から守るためのシステムであったのではないかと思います。

子育ては、人類が存在してより永遠と女性集団の仕事として営まれてきました。現代は女性

もフルタイムで仕事につき、孫が生まれるころは重責を担う位置で働く年代となり、家族がいても新生児育てを支えられません。子育ての一番の根っこである新生児育ての時期が見落とされていると考えます。

赤ちゃんはしっかり抱きしめられると情緒も育ち、無駄泣きしません。すると母親の心も安定します。子育てが楽しくなります。

この新生児期の母子を理論でなく実際に支援することは、少子化問題の解決策の一つではないかと考えます。

鳴門市子育てガイドによると、子育て支援の内容は充実してきています。しかし、どれも赤ちゃんが外出可能な月齢からになっています。外出ができるようになるまでの2カ月に集中した支援を考えてほしいと思います。

産前・産後ケア事業の説明を読むと、老人介護について書いてあるのかと思いました。新生児育ては、老人介護のように割り切れるものではありません。ヘルパーは家事のみ、赤ちゃんにはさわれない。利用時間は1日2時間、32回までと、信じられない内容に驚愕しました。この事業の策定時には、実際の新生児育て状況を検証されたのでしょうか。参考にした資料について教えていただきたいと思います。

また、この事業の利用状況及び利用者の感想を教えていただきたいと思います。

産前・産後ケア事業は、問題が起きてからの対処事業ではなく、問題が起きないように未然対処の事業として位置づけてほしいと思います。

両親が鬱になってからでは遅いのです。子供は日々成長しています。

以上で私の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

〔健康福祉部長 天満秀樹君登壇〕

○健康福祉部長（天満秀樹君） 新生児とお母さんのサポートについて幾つか御質問をいただいております。

まず、新生児及び産婦への支援についてですが、新生児とは、出生後28日未満の赤ちゃんであり、昼夜問わず約3時間ごとの授乳と排せつの世話を必要とします。

新生児とお母さんのサポートにつきましては、従来より母子保健事業の一環として、出産後全ての母親へおおむね1カ月以内に電話連絡をし、育児状況の確認及び希望者への家庭訪問を通して育児不安の軽減に努めています。

しかしながら、少子化、核家族化が進む中、育児困難感を訴える保護者が見受けられるようになってきたことから、平成27年10月、県下で初めて鳴門市子育て世代包括支援センター鳴門市版ネウボラを開設いたしました。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠初期から子育て期までの継続した相談対応や、心身の不調などの状態に応じた個別支援プランの作成のほか、妊産婦へのサポート事業として、県下で唯一産前・産後ケア事業を実施しています。

産前・産後ケア事業のうち、産前・産後ヘルパー派遣事業につきましては、心身の不調などのある妊婦または出産後4カ月未満の産婦を対象に、ヘルパーによる家事や育児を支援する事業であり、双子などの多胎児については、産後6カ月未満を対象としています。

さらに、より疲労感が強い場合や育児不安の解消を必要とする場合は、母親の体力の回復及び赤ちゃんのケアを目的として、産婦人科医療機関を日帰りで利用する産後デイサービス事業、同じく産婦人科医療機関を最長7日間利用する産後ショートステイ事業を実施しています。

気分が落ち込み何もする気になれない、子供にどのようにかかわればいいのかわからないなどの訴えがある方には、産後鬱や虐待予防の観点からも、個別支援プランの説明や事業の利用案内について、御家族も含めた相談支援を行っております。

そのほか、産後2週間目及び1カ月の産婦健診費用の助成を行っており、健診の結果、強い育児不安や産後鬱傾向のある母親については、産婦人科医療機関との連携により、保健師などが家庭訪問を実施し、相談に応じるなど、きめ細やかな対応に努めております。

産前・産後ケア事業の開始時においては、県外の先行実施自治体の事例を参考にするとともに、受け入れ先となる医療機関スタッフ同行のもと、先進自治体を視察し、実施に向けた協議を重ね、現在の実施体制といたしました。

次に、産前・産後ケア事業の利用実績等につきましては、事業開始以降、令和元年6月末までに産前・産後ヘルパー派遣事業は、利用者数15名、延べ利用日数181日、産後デイサービス事業は、利用者数3名、延べ利用日数11日となっています。

利用者のアンケートでは、家事の負担が減ったことで産後の心身の疲労感の軽減につながった、赤ちゃんをかわいいと思えるようになったなど、育児に前向きに取り組めるようになったとの感想が寄せられているほか、昨年末には、産後デイサービス事業の利用により産後鬱が改善し、子供の成長を喜べるようになったとの母親のインタビューを中心にNHKで特集が組まれ放送されるなど、利用者から好評をいただいております。

今後も、妊産婦の心身の健康状態や育児状況などを確認しながら、母親自身がセルフケア能力を育み、健やかな育児ができるよう継続的な支援を行ってまいります。

○議長（矢野壽美子君） 次に、  
通学路について

13番 林 侑希君

〔13番 林 侑希君登壇〕

○13番（林 侑希君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、通学路についての質問をいたします。

近年、車による交通事故がふえていて、多くの小学生が亡くなっています。このようなことが少しでも減少できるために、安全対策が必要だと考えました。

その安全対策として、通学路の修理、歩道・ガードレールなどの増加が必要だと思うのですが、どうでしょうか。

以上で私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

〔教育長 安田 修君登壇〕

○教育長（安田 修君） 通学路の安全対策についての御質問ですが、警察庁によりますと、平成25年から平成29年までの5年間に、歩行中に交通事故で死傷した小学生が2万7,264人に上り、このうち登下校中に事故に遭った割合が35.3%となっております。

ことしの5月にも、滋賀県大津市において多くの保育園児が死傷するという大変痛ましい事故が発生をしたところであります。

本市におきましては、昨年度、小学生の登下校中の交通事故件数は2件であり、いずれも軽傷でございましたが、子供たちが登下校中に交通事故に遭遇しないよう、通学路の安全を確保し、子供たちが学校に安全に通学できる環境を整備していくことが大変重要であると考えております。

そのため、平成27年2月に、道路管理者である国、徳島県、鳴門市、鳴門警察署、学識経験者、保護者代表、学校関係者などで構成をする鳴門市通学路安全対策推進協議会を設置をし、これらの機関が連携して通学路の合同点検やその結果に基づく安全対策を実施するための鳴門市通学路交通安全プログラムを策定いたしました。

平成27年度からこのプログラムに基づいて、これらの機関が合同で市内の通学路の安全点検を毎年実施をしており、交通面の危険性や問題点がないかを点検をし、危険があると考えられる箇所においては、学校の教員・保護者などによる立哨指導の必要性の再確認や、歩行者用信号の設置、カーブミラーの修繕、路面標示の新設や塗り直しなどを行っています。特に毎日の通学路の立哨指導には、多くの保護者の方々に御協力をいただき、交通安全の確保に御尽力をいただいておりますことに、改めて御礼を申し上げます。

また、本市小・中学校では、各校で作成した安全教育年間計画に沿って交通安全教育に取り組んでいるところであり、警察などの関係機関と連携した交通安全教室を開催するなど、子供たちの交通安全意識を高める教育を行っているところでもあります。

さらに、自動車等のドライバーの皆様が子供たちに注意をし、安全運転に努めていただくよう、本市独自の施策であります新入園児及び新入学児童への黄色い帽子の贈呈を、昭和44年から実施しています。

本市では、関係機関と協力をしながら、通学路の修繕や歩道・ガードレールの整備なども含め、引き続き通学路の安全性向上に向けて取り組みを進めてまいります。

○議長（矢野壽美子君） 次に、  
鳴門市の人口を減らさない施策について

8番 芝野秀美君

[8番 芝野秀美君登壇]

**○8番（芝野秀美君）** 議長より許可をいただきましたので、鳴門市の人口を減らさない施策について質問をさせていただきます。

鳴門市の人口は、住民基本台帳人口によりますと、1998年の6万5,823人をピークに毎年減少し、2016年には6万人を割っています。

一方、鳴門市に隣接する市町村の中には、皆さん御存じのように、人口が微増している地域もあります。その理由について、それらの地域と比較して施策の上で何か不足しているのかはどのように考えられますか。

今後、人口を減らさないためには、県外や県内のほかの地域からの移住者をふやすことが重要だと考えますが、市として移住しやすくする策はあるのでしょうか。

例えば、空き家問題が各地で起きていますが、この空き家を市の予算で住めるようにして移住者を呼び込み、そして半年間は無料にし、その後定住者には家賃を決める、または売却をするなどの方法もあると思いますが、どうでしょうか。

鳴門市の人口がこれ以上減らないために、そして若い子育て世代も定住したいと思える魅力的なまちづくりのために、働く場所の確保、教育環境の充実、公共交通機関の改善など、行政の施策で御対応をお願いいたします。

最後に、私は鳴門ゾンタクラブというボランティア団体に入っていますが、その活動の一つとして、世界中の女性や子供に対する暴力の根絶のためのプロジェクトの支援を行っています。

県内でも児童虐待が後を絶たず、児童相談所への通告は毎年増加している現状です。鳴門市女性子ども支援センター「ぱぁとなー」さんの活動が支援者とのかけ橋となり、さらに重要な役割を果たされ、鳴門市に住む一人の子供も命を落とすことのないように願っています。

以上で私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

[事業推進監（地方創生担当）兼企画総務部長 尾崎浩二君登壇]

**○事業推進監（地方創生担当）兼企画総務部長（尾崎浩二君）** 鳴門市の人口を減らさない施策について質問をいただいております。

まず、人口減少に対応する施策における近隣自治体との比較に関する御質問ですが、本市に隣接する市町のうち、平成の30年間で人口増加率が高いのは、上から順に藍住町、北島町、松茂町の3自治体となり、このうち藍住町と北島町は、直近5年で見ましても、若い世代を中心に増加傾向が続いております。

これらの地域では、ともに徳島市に隣接するという地理的条件を生かしたベッドタウンとしての開発や工場誘致の推進、さらには近年では大型商業施設が相次いで立地されております。

一方、本市は豊かな自然環境や歴史・文化を生かした観光振興や1次産品等のブランド化による地域経済の発展、また、地理的には四国の玄関口という立地特性から、人口交流の活発な

都市として独自に発展してきた経緯があります。

このように、それぞれの町の特性や強みは異なりますので、人口減少対策に対応する施策の検討に当たっては、社会情勢の変化などに加え、こうした点を十分に考慮しながら進めていく必要があると考えております。

このため、本市では平成27年度に将来の人口目標を定めた鳴門市人口ビジョン及びなると未来づくり総合戦略を策定し、四国のゲートウェイ推進プロジェクトの核となる道の駅整備、「なると第九」ブランド化プロジェクトの推進、ふるさと納税制度の積極的な活用など、本市の特性を生かした施策を推進し、地域の活性化を図ってきたところです。

本市といたしましては、今後策定する次期総合戦略におきましても、こうした考え方にに基づき、より効果的な施策を実施することにより、引き続き人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、空き家を活用した移住促進施策についての御質問ですが、本市では移住に関する相談や問い合わせに一元的に対応するための総合的な窓口として、平成29年度に鳴門市移住交流支援センターを設置するとともに、空き家の活用を目的とした空き家バンク制度などを創設しました。

これまでのセンターへの主な相談内容は、空き家などの住まいに関すること、就職先の企業情報や新たな事業を起こすための支援に関すること、移住支援制度に関することなどであり、昨年度は延べ231件の相談を受けました。

また、空き家バンク制度は、所有者が売却や賃貸を希望する居住に適した空き家に関する情報を市公式ウェブサイトに掲載し、移住希望者へ情報提供するとともに、希望する物件があった場合は、所有者の紹介や連絡調整を行う制度です。

現在までに空き家バンクに登録された物件は32件で、そのうち6件の契約が成立し、11人が移住または移住する見込みとなっています。

ほかにも移住促進施策として、登録された空き家を所有者や移住者がリフォームするときの費用を補助するリフォーム支援事業や、空き家などの住まいを実際に見ていただくため、本市に滞在する費用を補助する鳴門市お試し滞在助成制度などの移住支援を行っています。

今後本市では、空き家所有者などを対象としたセミナーや相談会を開催し、空き家の活用を進めるとともに、新たに市内のホテルなどに移住パンフレットを設置するなど、積極的に県外の方へのPRを行い、移住人口の増加に努めたいと考えております。

○議長（矢野壽美子君） 次に、

「世界にはばたく鳴門の子ども」育成プランについて

10番 竹下早慧子君

〔10番 竹下早慧子君登壇〕

○10番（竹下早慧子君） 議長より許可をいただきましたので、「世界にはばたく鳴門の子

ども」育成プランについて質問をさせていただきます。

現在、グローバル化が進むことに伴い、語学力のさらなる向上や異文化理解を深めることが求められています。小学校では、3年生からの外国語活動と5年生から教科としての英語が導入され、子供たちの力を高めようとしています。

グローバル人材の育成が求められる中、鳴門市でも、世界で活躍できる人材の育成を目指し、「世界にはばたく鳴門の子ども」育成プランが策定されています。

基本方針5つの中のモチベーションの喚起のための具体的事業に、海外への短期派遣や海外の学校との交流を進めることが書かれていました。外国語や異文化を肌で感じ、学びを深めることは非常に意味があることであると思います。それらの短期派遣や海外の学校との交流についてのより詳しい情報を教えていただけたらと思います。

例えば、どこの国に、どの程度の期間行くことを想定しているのか、対象とする子供たちの年齢、交流する海外の学校についてなどです。また、短期の海外派遣や海外の学校との交流を行うことで、子供たちのモチベーションを喚起することに加えて、どのような力が育まれることを目的としているのかについても教えていただけたらと思います。

以上で質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

〔教育長 安田 修君登壇〕

**○教育長（安田 修君）** 「世界にはばたく鳴門の子ども」育成プランについて御質問をいただいております。

このプランは、未来の鳴門を担う本市の児童・生徒に、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力、確かな英語力の育成を目指して、平成25年5月に策定したもので、現在は後期5年計画の2年目に当たります。

本プランでは、小・中学生を対象とした英語を使った体験の場としてのイングリッシュ・デイ・キャンプを実施し、ALTや留学生とともに終日英語を使った自己紹介やゲーム等の活動を行うことで、外国の文化を肌で感じ、理解を深めるとともに、英語を使ったコミュニケーションの楽しさを実感する機会を設けています。

また、国際社会で活躍する鳴門市出身の方をお招きをし、小・中学生にお話をいただく夢よ広がれ ようこそ先輩！～世界で活躍する先輩からの出前授業～を実施し、児童・生徒が将来に夢を持ち、英語学習へのモチベーションを高める機会となっております。

さらに、昨年度から鳴門教育大学と連携をし、中学生の英語力強化を図るため、英語力アップ対策講座を実施しているところです。

加えて、今年度から新たに鳴門の豊かな自然、歴史、文化等について、英語とイラストでまとめるWe Love NARUTO!～中学生英語発信コンテスト～を実施し、生徒の課題解決力、発信力、コミュニケーション力の育成を目指して取り組んでおります。

このプランの基本方針の中に、御質問にございました英語学習へのモチベーションの喚起を

掲げており、その具体的な取り組みとして海外の短期派遣事業を実施しております。

この事業の具体的な内容ですが、昭和49年から実施していますドイツ連邦共和国リュネブルク市との姉妹都市交流事業を、平成25年に発展・拡充し、隔年で親善使節団として中高生を派遣しています。

派遣団員として参加する生徒は、今年度は中学生2名、高校生10名の計12名を予定しており、リュネブルク市での約1週間のホームステイや、日本の小学校5年生から高校3年生に相当します中等教育機関ギムナジウムの中で、同学年の生徒たちと主に英語でコミュニケーションをとりながら交流を深める機会としています。

平成29年度に派遣された生徒たちは、ホームステイ先の各家庭でホストファミリーと生活をともにすることにより、ドイツの文化や生活様式を体験し、英語を活用して折り紙や茶道、書道といった日本文化を紹介することができました。

生徒たちは、リュネブルク市の学校の授業に参加する中で、教科や授業の進め方等、日本の学校生活との違いに気づくとともに、お別れ会での日本の歌や阿波踊りの披露を通して交流を深めました。

また、そのときには、リュネブルク美術館で板東俘虜収容所の企画展が開催をされており、先人たちの国境を越えた人間愛の深さや、鳴門のおもてなし文化について再認識することができました。

このような体験を通して、参加生徒の異文化理解や世界共通語としての英語習得への意欲が高められ、このプランが目指している子供たちの豊かな国際感覚とコミュニケーション能力、確かな英語力とともに、ドイツと日本のかけ橋となり、姉妹都市交流の担い手育成につながるものと期待しています。

○議長（矢野壽美子君） 次に、

障害者福祉の拠点である身体障害者会館について

15番 三井恵玲奈君

〔15番 三井恵玲奈君登壇〕

○15番（三井恵玲奈君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、障害者福祉の拠点である身体障害者会館について質問をいたします。

本市の身体障害者手帳保持者は、平成12年2,054名だったものが、平成28年には2,641名に増加しています。人口減少が進んでいるにもかかわらず、障害者が増加している現状があります。

また、鳴門市には身体障害者会館設置条例があり、第1条には、本市は身体障害者福祉の増進を図るため、鳴門市身体障害者会館を設置するという条文があり、市として身体障害者福祉の増進を図るために鳴門市身体障害者会館を設置していると明記されています。

実際に増加する障害者の相談窓口、社会参加やエンパワーメントなどの力を高めるための拠



点は必要不可欠です。

しかし、残念ながら現在の鳴門市身体障害者会館の建物は築60年が経過し、老朽化し、バリアフリー設備が整っていません。障害者はもちろん、障害のない方でも活動が困難となっている状態です。2階への移動は階段のみで、肢体が不自由な方は利用できません。多機能トイレ、オストメイト用設備、磁気誘導ループなど、障害者のための支援機材等も設置されていません。

また、1階のトイレは、自力で車椅子の利用者は利用することができませんでした。ほかに、1階の部屋には雨漏りがあり、2階の和室は畳が腐っている状態です。

一昨年の出来事です。私のところへある高齢女性から連絡がありました。昨年手術をして足に障害がある。このまま家にだけいる生活では家族に迷惑がかかる。手話を教わりたい。社会に参加したい。可能ならば地域貢献がしたい。そうきらきらした瞳で夢を語っておられました。

ですが、実際に会館に来ていろいろな場所を確認してもらったところ、彼女の活動は困難だということがわかりました。特にお手洗いは、私が援助し何とか利用できる、そういった状態でした。彼女は悲しげな表情で、身体障害者会館という名前がついているから安心していました。でも、このトイレでは一人では使えない。私が参加することで毎回仲間に迷惑をかけるのは心苦しい。これは身体障害者が安心して使える施設ではない。残念だ。そうおっしゃいました。

また、現在の活動を全て健康福祉交流センターなどへ移転する、そういうふうにしたとしても、多くの課題があります。高齢者・障害者は運転免許を返納していたり、所持しておらず、移動は公共交通機関に頼っている者も多くいます。現在の鳴門市市役所前バス停からのアクセスが悪い場所では移動が困難になります。本人の個人負担、家族や仲間による送迎が必要となってきました。つまり、身体障害者の活動が制限されたり置き去りにになってしまうと言っても過言ではありません。

また、本施設は災害時の避難所に指定されていますが、耐震化されていないという話も聞きました。耐震化されていない施設で、障害者だけでなく市民が安心して避難することができるのでしょうか。

最後に、きょうの女性議会には手話通訳がつき、情報補助が必要とする仲間も参加できました。手話通訳の派遣に動いていただいた方々、きょう集まった傍聴席の仲間感謝申し上げます。

日本が2014年に批准した障害者権利条約のスローガンは、N o t h i n g A b o u t u s w i t h o u t u s、私たちのことを私たち抜きに決めないでといったものです。国だけでなく、私たちの周りであってもこれは同じことです。障害のある人のことを障害のある人なしで決めないでほしいと思います。

改めて質問します。

障害のある人もない人も暮らしやすい共生社会を目指す鳴門市として、身体障害者会館の維持・運営についてどのようにお考えでしょうか。

以上で質問を終わります。御答弁をよろしく申し上げます。

〔健康福祉部福祉事務所長 米澤栄作君登壇〕

○健康福祉部福祉事務所長（米澤栄作君） 身体障害者会館の今後の維持・運営について御質問をいただいております。

鳴門市身体障害者会館は、昭和33年に建築されました旧の市立図書館の移転に伴い、身体障害者福祉の増進を図ることを目的に、昭和57年に現在の場所に設置されております。

身体障害者会館が設置され30年以上が経過する中で、身体障害者を含む障害者を取り巻く環境も大きく変化しております。

現在、身体障害者会館では、障害種別ごとに障害の当事者による相談の拠点となっていること、身体障害者を支援するボランティア団体の活動の拠点となっていることなど、施設を有効利用していただいております。身体障害者会館の果たす役割は大きいと考えております。

一方で、建物の老朽化、施設の不具合など、身体障害者の皆様にとって使いにくい状況であるということは承知しております。

本市においては、所有する公共施設の現状や課題を明らかにし、健全な状態で公共施設を引き継いでいく必要性を認識し、公共施設の安全・安心の確保、総量最適化の実現、最適配置の実現、財政負担の軽減と平準化の4つの目的の実現のために、平成29年3月に鳴門市公共施設等総合管理計画を策定しております。

今後は、この計画に基づきまして、新庁舎建設にあわせ公共施設の再配置や他の施設などへの集約など、積極的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（矢野壽美子君） 次に、

病児保育について

7番 佐藤 蘭君

〔7番 佐藤 蘭君登壇〕

○7番（佐藤 蘭君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、病児保育についての質問をいたします。

女性が育児をしながら仕事を続けるには、子供を安心して預ける施設を確保するということは非常に重要です。保育園の待機児童問題は全国的に関心が高く、前向きに改善が検討されつつあります。

しかし、いざ保育園に入園できたとしても、病気になれば預けることができないので、仕事を休まなければいけないのが現状です。

病児保育を実施している施設は県内でも少なく、鳴門市内では小川病院の木のおうち1カ所

のみで、さらに1日の保育定員は3人までと決まっています。

私自身、木のおうちでは大変お世話になり、母はありがたかったそうです。今後、共働きの家庭がふえるに伴って、病児保育の需要はふえる傾向にあると思うのですが、実施施設の増加予定はあるのでしょうか。

以上で私の質問を終わります。御答弁をよろしく願いいたします。

〔健康福祉部福祉事務所長 米澤栄作君登壇〕

○健康福祉部福祉事務所長（米澤栄作君） 病児保育についての御質問でございます。

本市では、子育て家庭の子育てと就労の両立を支援するため、看護師及び保育士を配置し、症状の急変が見られない病気、または病気の回復期の子供を預かる病児・病後児対応型の病児保育事業並びに保育所や認定こども園といった保育施設に看護師を配置し、保育中に体調が悪くなった子供に対し、保護者の迎えまでの間、安全かつ適切な対応を図る体調不良児対応型の病児保育事業を実施しております。

病児・病後児対応型につきましては、医療機関の協力によりまして市内1カ所で実施しており、小学校6年生までの児童を月曜日から土曜日までの午前8時半から午後6時まで、1日当たりの定員は3名、日額2,000円でお預かりしています。

平成30年度の利用実績といたしましては、291日開設いたしまして、利用された児童数は延べ412人となっております。

インフルエンザの流行時などは利用希望者が重なり、利用をお断りする日もございます。一方では、全く利用児童がないという日もあるというのが現状でございます。

また、体調不良児対応型事業につきましては、市内3カ所の保育施設で実施しております。

いずれの事業も拡充に向け、国の補助基準額にあわせて実施のための委託料の増額を図っているところではございますが、資金面のみならず、看護師等の安定的な人材確保など、多くの課題があり、ここ数年、実施箇所数に変化がない状況でございます。

今後におきましては、引き続き私立保育事業者等と調整を図るとともに、公立保育所での事業実施について関係者と協議を図るなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（矢野壽美子君） 次に、

新しいスポーツ施設の整備について

17番 八木知子君

〔17番 八木知子君登壇〕

○17番（八木知子君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、新しいスポーツ施設の整備について質問をさせていただきます。

鳴門市では、新庁舎建設に伴い、市民会館が取り壊されると聞いております。現在の市民会館は、舞台もあり、観客席とも近く、市展を初め小・中学生のスポーツ大会や運動会を含め、いろいろな催し物に多くの市民の方々が利用されております。

また、勤労者体育センターにおいては、建物の老朽化が目立っております。

そこで、市民会館と勤労者体育センターの機能を持ち合わせた新しいスポーツ施設の整備が望まれます。

それから、鳴門市内の小・中学校のプールの老朽化が進んでいます。例えば私の母校である第二中学校は、設立55年になります。プールにはところどころひびが入り、老朽化が目立ってまいりました。6月に入るとプール掃除が始まり、6月の最後の週から夏休みまで、お天気がよければ週3回プールの授業があります。このまま使用を続けてもし壊れたなら、その時点でプールは使用できなくなります。

例えば愛知県や千葉県では、小学校の水泳の授業が民間の温水プールで行われています。児童たちはインストラクターに直接教わるすることができます。そのとき教員は補助について児童を見守ります。

また、徳島市にある城ノ内中学校では、学校にプールがないので、近隣のOKスイミングスクールで水泳の授業を行っております。この施設においても、インストラクターから直接指導を受けています。1・2年生は3～6回水泳の授業があり、3年生は水泳、エアロビクス、トレーニングの中から好きなものを選択できるようになっているとのこと。

民間のプール利用のメリットとしては、コスト面での削減以外に、プロのインストラクターに直接指導してもらえることと、天候に左右されることなく授業日数が確保されることだと思います。

そして、プール指導、プール管理など、プールに関する作業をなくすことで教員の負担軽減につながると私は思っています。

水泳は、子供たちにとって命にかかわる大切な授業の一つです。鳴門市内に温水プールがあれば1年を通してプールを利用することができます。夏に行われている着衣水泳も必要に応じて体験することができ、水難事故の予防につながると思います。

かつて鳴門市内にあった温水プールがなくなったことで、市民の皆さんは近隣の温水プールへ通われています。北島町にあるサンビレッジ北島は、鳴門市内から車で約20分かかります。プール利用料金は、大人700円、子供370円です。

また、香川県にある引田温水プールは、鳴門市内から車で約30分かかります。利用料金は、大人400円、65歳以上200円、小学生250円、中高生300円で、時間と費用がかかるのでとても大変だと聞いております。

以上のことから、鳴門市民が多目的に利用できるような体育館と温水プール、そして体力増進のためのジム等も併設した新しいスポーツ施設の整備をすることができれば、鳴門市民が気軽に運動ができ、結果として鳴門市の医療費削減と健康人口の増加につながると思います。

世代を超えていろいろな方が利用できるような新しいスポーツ施設が鳴門市に誕生することを私は願っています。

そこで、お尋ねいたします。

今後、市としては新しいスポーツ施設の整備についてどのように考えておられるのか、お考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

〔市民環境部長 廣瀬 高君登壇〕

○市民環境部長（廣瀬 高君） 新しいスポーツ施設の整備についての御質問ですが、本市には市民が気軽にスポーツに親しむことができる屋内スポーツ施設として、市民会館と勤労者体育センターがあり、市民会館は新庁舎建設に伴い解体撤去する予定となっており、勤労者体育センターは、老朽化や耐震化などの課題があると認識しております。

そのような中、本市における新たなスポーツ拠点として、両施設の機能をあわせ持つスポーツセンターの整備について、鳴門市スポーツ推進計画や鳴門市公共施設等総合管理計画を踏まえ、現在検討を進めているところです。

スポーツセンターの整備につきましては、年齢、性別、障害の有無を問わず、誰もが気軽に安心してスポーツに取り組むことができる施設であると同時に、アスリートの競技力向上のため、質の高い練習を可能とする施設であることが求められます。

そして、従来のスポーツ施設の役割に加え、近年では、スポーツには地域における新たな産業としての可能性が期待されていることから、経済波及効果を高め、地域活性化を実現する基盤となり得る施設を目指さなければなりません。

現在、スポーツ課では、今後のスポーツ施設に求められる役割を踏まえ、施設の規模や機能、立地条件や管理運営方式など、さまざまな観点から検討を進めております。

また、市内に温水プールがなく、小・中学校のプールも老朽化が進むなど、新たな施設の整備に当たっては、屋内温水プールの併設も調査研究する必要があると認識しております。

しかしながら、屋内温水プールの併設につきましては、その建設費用はもちろん、維持管理経費においても多額の費用が想定されますことから、より慎重に検討する必要があります。

今後におきましても、全国の先進事例などの調査研究を進め、スポーツ活動に対するニーズの多様化に対応できるスポーツセンターの整備に向けた検討を進めてまいります。

○議長（矢野壽美子君） 暫時小休いたします。

午後 2 時 43 分 休憩

午後 3 時 開議

〔副議長 秋山敬子君 議長席に着席〕

○副議長（秋山敬子君） 小休前に引き続き会議を開きます。

交通不便について

1 番 榮 霜艶君

〔1 番 榮 霜艶君登壇〕

○1番（**榮 霜艶君**） 議長より許可をいただきましたので、鳴門市の交通不便について質問をさせていただきます。

私は、今鳴門教育大学の大学院で学んでいます、中国からの留学生です。学生たちの話し合いの中で、鳴門市の交通は不便だという意見がよくあります。留学生はもちろん、日本人学生も含めて車を持っていない人は多いです。買い物に行くときに、バスか渡船を利用するしかありません。

また、バスも船も本数が少なく、最終便の時間も早いです。私が利用している船の最終運航時間は19時50分、その間午前10時から午前11時、午前11時から12時半、午後1時から午後2時半、午後2時37分から午後3時半の間は運航していません。利用しているバスは、平日は19時29分まで、一日の合計は13便、土日、祝日は17時43分まで、一日の合計は7便です。学校の授業が終わる時間は18時ですので、買い物の時間は1時間半しかないです。慌てて買い物しているというのが現在の状況です。ゆっくり買い物をしたいため、バスと船の本数をふやしていただけないでしょうか。

以上で私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

〔経済建設部長 西上昭二君登壇〕

○**経済建設部長（西上昭二君）** 鳴門教育大学の学生の方が買い物をする際に御利用されるバス及び渡船の増便についての御質問でございますが、まずバスについて説明をさせていただきますと、現在本市を走る路線バスは、年間約50万人の方に御利用いただいておりますが、人口の減少の進行に伴い、公共交通の利用者は年々減少しており、乗車料金のみで経費が賄える路線がないのが現状であります。

こうした現状において、本市では、現行路線の安定維持を優先事項として、年間約1億3,700万円の予算を充て、市民の皆様の生活の足の確保に努めているところであります。

また、現在の市内路線バスの利便性に関しましては、全ての市民の皆様のニーズにお応えすることができず、御不便をおかけしている点多々あるかと存じます。

今回いただきました貴重な御意見につきましては、徳島バス等関係機関と連携をとりながら、検討を行いたいと考えております。

次に、渡船についてでございますが、黒崎渡船は、撫養町黒崎と鳴門町高島をつなぐ市道高島渡船場線として1日25往復運航しており、主な利用者は、高校や大学に通学する学生の方や、自動車免許を所有していない高齢者の方で、1日当たり約150人の方に御利用をいただいております。

運航時間の変更につきましては、3年ほど前にも始発便の増便に関する御要望があり、時間別利用状況等の分析をした上で、地元との調整を行った結果、従前どおりの時刻表で運航することとなり、現在に至っておるところでございます。

今後、利用者の幅広い御意見を伺いながら、引き続き安定的に公共交通が維持できるよう、

地域交通のあり方について検討を続けていきたいと考えております。

○副議長（秋山敬子君） 次に、

通学路の安全の見直しと交通立哨指導の現状について

5番 先田仁美君

〔5番 先田仁美君登壇〕

○5番（先田仁美君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、通学路の安全の見直しと交通立哨指導の現状についての質問をさせていただきます。

現在、高齢者ドライバーによる事故や子供の列に車が突っ込んで多数の死傷者が出るというニュースを見るたびに、子供の通学路は安全なのか心配になります。

鳴門市内各小学校では、朝の登校時に保護者による立哨指導が行われており、小学校によっては毎日だったり隔週だったりとやり方に違いはありますが、保護者の立哨や地域の方々の見守りによって子供たちの安全は守られています。

しかし、共働き家庭や未就園児など小さなお子さんがいらっしゃる家庭は、立哨指導が難しい場合があると考えられます。昔は、ほかの自治体では学童擁護員、つまり緑のおばさんと呼ばれる方が立哨されていたとのお話を耳にします。

私の子供が通っている小学校では、登下校時に地域の方が自転車や徒歩で見回ってくださったり、正門前では立哨してくださっている方がいらっしゃいます。でも、まだまだ危ない箇所もあり、保護者の立哨指導だけでは足りていない部分もあります。

これについて、鳴門市ではどのような取り組みが行われているのでしょうか。お考えをお聞かせいただき、例えば鳴門市においても学童擁護員の制度をつくり、鳴門市内の小学校の危険な主要通学路において立哨をお願いできないでしょうか。

ほかの自治体の状況を聞くところによれば、学童擁護員にはお給料が支払われていたとのことなので、各家庭の負担軽減のため、また鳴門市の全小学校の子供たちの安全な通学のために、学童擁護員を配置していただくよう御検討いただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

〔教育長 安田 修君登壇〕

○教育長（安田 修君） 通学路の安全の見直しと学童擁護員の配置についての御質問でございますが、現在本市では、日々通学時間帯に市内の多くの通学路において、保護者や地域の方々に立哨指導を行っていただいております。

具体的には、令和元年度において、PTA活動の一環として、保護者の方々が各小学校の通学路83カ所において立哨指導に御協力をいただいております。

また、PTA以外にも多数の地域ボランティアの方々が市内通学路15カ所において立哨指導に当たっていただいております。交通安全の確保に多大な御貢献を賜っておりますことに心より感謝を申し上げます。

本市においても、過去に数名の非常勤職員を交通指導員として採用し、市内の通学路上に立哨して通学路の安全確保に当たっていた時期がありましたが、指導員の担い手不足などから、平成19年9月以降、配置されず、現在に至っているところであり、持続的、安定的に交通指導員あるいは学童擁護員の配置を行うことは困難な状況にあると考えております。

このような状況のもと、通学路の安全確保を図るための取り組みとしては、平成27年3月に策定した鳴門市通学路交通安全プログラムに基づき、交通量の多い箇所における立哨指導の必要性の再確認や、歩行者用信号の設置、カーブミラーの修繕、路面標示の新設や塗り直しなど、ソフト・ハード両面にわたるさまざまな取り組みを継続的に実施しているところです。

今後につきましても、引き続きさまざまな要因を総合的に勘案しながら選択、実施し、通学路の安全確保を図っていきたいと考えております。

また、日々の通学路の立哨指導につきましても、引き続き保護者や地域の方々にお力添えをいただくことで、交通安全の実現を図っていきたいと考えております。

**○副議長（秋山敬子君）** 次に、

外国人観光客の交通手段の利便性の向上について

16番 村 正美君

[16番 村 正美君登壇]

**○16番（村 正美君）** 議長より許可をいただきましたので、外国人観光客の交通手段の利便性の向上について質問をさせていただきます。

鳴門市には、世界3大潮流である渦潮や四国八十八カ所の1番札所である霊山寺など、多くの観光地があります。そして、日本人のみならず、最近では海外の方々が鳴門の文化や観光地に興味を持ち、実際に足を運んでくださる方もふえております。最近、観光地で外国人の方を見かける機会もふえたのではないのでしょうか。

そして、私が英語の通訳案内士として海外からいらっしゃる方々に帯同する機会もふえておりますが、実際、鳴門市のさまざまな観光地をめぐるには、車がないと非常に不便です。

しかし、現在通訳案内士が自家用車を運転して外国人の方々を案内するのは、白タク行為として禁止されております。だからといってタクシーを丸一日チャーターするとすると3万円から4万円もの金額になり、それが高額だと考える方も多く、その場合は電車やバスを利用するしかありません。

しかし、鳴門市内を運行する電車やバスの本数は1時間に1本あればいいほうで、その結果、駅やバス停での待ち時間が長くなり、回れる観光地が非常に少なくなっているのが現状です。

先ほど申し上げた渦潮の観光から霊山寺も観光したいとなった場合、電車やバスを乗り継ぐと、その2カ所をめぐるだけで一日仕事になってしまいます。鳴門市内に利便性がよく、安い交通手段があれば、限られた時間の中で回れる観光地の数は飛躍的にふえると思います。



今後、東京オリンピックやパラリンピック、大阪万博などで鳴門市にも行きたいと思われる外国人の方や実際に来られる外国人の方の数は飛躍的にふえると思います。いえ、この好機にぜひふやさなければならないと考えております。

外国人の方々が鳴門市内の観光地をもっと効率よく、もっとリーズナブルな値段で回れるように、また言葉の問題で不便を感じることがないように、通訳案内士を同乗させた観光地を巡回するバスサービスを提供するなど、何らかの対策を考えていただきたいと思いますが、今後外国人観光客の交通手段の利便性の向上に具体的にどのように対策しようと思っておられるでしょうか。

以上で私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

〔経済建設部経済局長兼観光振興課長 小椋 勝君登壇〕

**○経済建設部経済局長兼観光振興課長（小椋 勝君）** 外国人観光客の交通手段についての御質問ですが、マイカーを使用しない外国人観光客にとりまして、リーズナブルに利用できる公共交通機関へのニーズは、今後ますます高まるものと考えております。

特に、鳴門市内における観光地や宿泊先への移動を行う際に、観光客の方が最もよく利用される路線バスの充実を図ることが重要であると考え、これまでもバス会社や関係機関と連携しながら、できる限り観光客に配慮した対策を行ってまいりました。

近年の状況を申し上げますと、まず本年4月から徳島バスを初めとする4社が運行する高速バス関西国際空港便の下り便が鳴門公園口バス停に停車することになり、直接鳴門公園へ行くようになりました。

また、JR鳴門駅から高速鳴門バス停近くにございます小鳴門橋バス停を経由して鳴門公園へ向かう路線バスは、平日よりも休日に多くの便数を運行し、さらに観光客の利用がふえている時間帯を調査した上で、4月から午後の2便を午前に変更いたしました。

さらに、ことし10月に予定されているダイヤ改正に合わせて、JR鳴門駅と鳴門公園間をつなぐ鳴門公園線について増便を行う予定で現在調整を続けているところでございます。

霊山寺や鳴門市ドイツ館方面へ向かう大麻線につきましては、昨年4月より県道鳴門池田線からドイツ館前へ立ち寄る便数を増便するとともに、一部の便の発着を鳴門駅前から小鳴門橋まで延ばし、高速バスで来られた観光客が大麻方面へ行きやすくしております。

今後も引き続き外国人観光客のニーズに応え、利便性の向上が図られるように改善してまいりたいと考えております。

なお、巡回バスの運行につきましては、これまでも関係機関と連携して実験的に実施したこともございますが、十分な成果が得られず定着に至らなかった状態であり、二次交通の確保は重要な問題となっております。

今後につきましては、大きな視野に立って徳島東部地区の行政・企業・旅行関係者・金融機関などがともに観光地づくりを進めるイーストとくしま観光推進機構など関係機関と連携しな

がら検討したいと考えております。

これから東京オリンピックやパラリンピック、大阪で開催予定の日本国際博覧会などにより、海外からの訪問者がますますふえてまいります。通訳案内士を初め、直接観光客に接して生の声を聞かれている皆様には、今後も引き続き本市の観光振興に御協力をいただきますとともに、御意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。

**○副議長（秋山敬子君）** 次に、

プラごみ対策について

20番 吉田景子君

[20番 吉田景子君登壇]

**○20番（吉田景子君）** 議長の許可をいただきましたので、プラごみ対策について質問させていただきます。

プラごみ汚染は、鳴門の海も例外ではないと私は常々感じていました。そんな折、堂浦婦人会は資源ごみ処理に力を入れていますが、海岸清掃もしませんかとの話があり、賛同しました。それには、次のような規約や目的がありました。

水産多面的機能発揮対策事業に基づき、地域協議会が策定した活動指針に沿った活動であること。清掃場所の指定があり、年間に6回と限定された活動で、藻場及び干潟等の地域資源の維持・回復を図ることを目的としたものであること。とのことでした。

私たちは、早速、堂浦海をきれいにする会を立ち上げ、堂浦婦人会員と堂浦漁協の組合員が協力し合って海岸清掃を始めました。

清掃場所が対岸にあるため、船に乗せてもらって目的地へ行くのですが、ふだんは人目につかない場所ですので、漂着ごみは目も当てられないほどたくさんあります。空き缶、空き瓶はもちろんですが、ペットボトル、ナイロン袋、発泡スチロールなどのプラごみが大半を占めています。中でもワカメや昆布の養殖時に使用したようなプラ製の大きな浮きが、清掃に行くたびにたくさん流れ着いています。一つの浮きからは何千本ものストローが製造できるだろうと思われるくらい大きな浮きです。そして、その浮きの一部は穴があき、角がとれ、明らかにマイクロプラスチックになって海水とともに漂流していると思われます。

ごみを拾うことより、捨てない、捨てさせなくすることのほうがより大事だと痛感しています。

鳴門は、世界に誇る大渦があり、鳴門海峡の渦潮を世界遺産に登録する活動を積極的に推し進めています。また、鳴門のワカメは色よし、香りよし、歯応えよしのすばらしい海産物として有名です。このようなすばらしい鳴門ですので、プラごみ対策の先駆市として取り組んでいけたらと思いますが、いかがでしょうか。

以上で私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

[市民環境部環境局長 三栖信征君登壇]

○市民環境部環境局長（三栖信征君） プラスチックごみ対策について御質問をいただいております。

まず初めに、堂浦海をきれいにする会の堂浦婦人会及び堂浦漁協組合員などの皆さん、日ごろは海岸の清掃活動や資源ごみ処理などの継続的な取り組みにつきまして、心より感謝を申し上げます。

また、そのほかさまざまな清掃及び美化活動に取り組んでいる皆さん、重ねてお礼を申し上げます。

さて、プラスチックごみ対策についてですが、近ごろ世界の国々の会合においても、プラスチックごみについて積極的な議論がなされており、プラスチックごみの排出量を減らすことの重要性を改めて認識しているところです。

特に、海洋環境中に存在する微少なプラスチック粒子のマイクロプラスチックにつきましては、人体や海洋生物への影響などが懸念されており、世界で深刻な問題となっています。

この問題は、人、一人一人が常に環境について意識しながら生活をする必要があり、その行動を継続していくことが非常に大切なことだと考えております。

また、海へのごみの不法投棄などにより、各海岸への漂着物が減らないことにつきましても、関係部署及び鳴門市水産振興協議会を初め、関係する各団体と情報共有をする中で、注意喚起の啓発などを継続して実施してまいります。

先ほど、ごみを拾うことより、捨てない、捨てさせなくすることのほうが大事との御提言にもありましたように、本市としましても、鳴門市環境基本計画の方針のもと、現在プラスチックごみ減量対策として、リサイクルのためのごみ分別やマイバッグ運動に取り組んでいます。

新たな取り組みとしまして、4R、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル活動の推進として、日ごろから市職員が積極的にマイバッグを持ち、活用することにより、プラスチックごみ減量及び意識向上の推進を図ることを目的とした市職員のマイバッグ登録を検討しております。

また、より多くの方に環境美化活動に興味を持っていただき、活動に参加していただけるよう、各団体が実施いただいております海岸清掃活動のスケジュールなど、環境美化活動の推進に関する情報提供の発信を図ります。

今後も、プラスチックごみ対策への取り組みにつきましても、持続可能な開発目標SDGsの理念を踏まえ、国や県などのさまざまな環境問題への取り組みに注視しつつ、先進自治体の活動なども参考にし、研究を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（秋山敬子君） 次に、  
鳴門市ホームページの現行化及びリニューアルについて

18番 山田佳世君

〔18番 山田佳世君登壇〕

○18番（山田佳世君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、鳴門市ホームページの現行化及びリニューアルについての質問をいたします。

なぜこのような質問をしようと思ったのかは、2019年6月1日に放映された嵐にしやがれ、進め大野丸は、鳴門の渦潮への番組の中で、大鳴門橋のことを、うずの丘大鳴門橋記念館に行っているのに、テロップに鳴門大橋の下と書かれ、何回も鳴門大橋と言われました。

このようなことから、情報の正確な提供が重要であると考え、鳴門市の情報提供を行っているホームページの現行化とリニューアルについてお尋ねする次第です。

鳴門市のホームページは、2016年に徳島県のコンクールで、ウェブサイト部門特選だったそうです。せっかく特選をとったにもかかわらず、もっと皆さんに知ってもらえるような広報をお願いしたいと思います。

ホームページについて2つのことをお尋ねします。

まず、現行化についてですが、現行化されていない例の一つとしては、鳴門市子育てガイド2018があります。2018年6月発行、発行は鳴門市、2019年の冊子もできているのですが、7月12日時点でホームページは更新されていません。できるだけ早く更新すること、できない場合は、現在2019年版を配布中であることと、更新予定日をホームページに掲載をお願いします。

また、鳴門市ホームページの避難場所についても同様です。鳴門市立図書館は、2019年5月8日に耐震化されてオープンしましたが、避難場所の鳴門市立図書館は、地震の項目が丸印に表示されていません。地震指定申請中などの文言でお知らせするべきではないかと思います。

鳴門市も阿南市のように、避難所の数がわかり、全ての施設の収容人数を掲載してもらいたいと思います。

今回質問などの中、災害協定で指定避難所の中の22カ所にWi-Fi設備があることを知りました。現在のホームページには、災害時通信機能を使うことができるWi-Fi設備がある表記があるのは本当に素晴らしいことだと思います。

現行化のチェックについては、担当ページのみならず、そのことに触れているページをチェックし、その内容を更新できる体制と多くの皆さんに見てもらえるホームページづくりをお願いします。

次に、ホームページのリニューアルについてです。

ホームページは、多くの方が閲覧することから、利便性の向上や利用状況が確認できる機能が必要でないかと考えています。例えば、音声読み上げの機能の使用法の周知、スマホ仕様でも音声読み上げバナー作成、利用者の数がわかる機能、情報の見つけやすさ、見やすさの向上などを検討ください。

大阪と京都のホームページには、年中無休の8時から21時までのコールセンターがあります。先進県のホームページを参考に、誰にでも使いやすくわかりやすいホームページにリニューアルをよろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わります。御答弁をよろしく申し上げます。

〔事業推進監（地方創生担当）兼企画総務部長 尾崎浩二君登壇〕

○事業推進監（地方創生担当）兼企画総務部長（尾崎浩二君） 鳴門市公式ウェブサイトの現行化すなわち最新情報への更新についてであります。各ページにおけます掲載情報につきましては、それぞれの業務担当部署において最新情報への更新やわかりやすい内容掲載に努めているところであります。

具体的な2点の御指摘についてですが、まず鳴門市子育てガイドにつきましては、官民協働事業として作成しており、現時点においては、2019年度版データへの更新は完了しておりますが、今後は、子育て家庭などにより一層活用していただけるよう、事業者との連携のもと、早期の情報更新に取り組んでまいります。

次に、指定緊急避難場所の表示についてですが、市立図書館については、このたび耐震化等の工事が完了し、地震及び津波の際にも使用できる施設として指定するために、現在、告示及び県知事への通知などの手続を進めているところです。

市公式ウェブサイトへの掲載については、閲覧者に誤解を与えるおそれもあることから、全体的な手続が完了した時点で掲載することとしております。

今後とも市公式ウェブサイトの掲載情報については、適宜チェックを行うとともに、迅速かつ正確な情報提供に努めてまいります。

次に、鳴門市公式ウェブサイトのリニューアルについてですが、本市公式ウェブサイトは、本市の魅力をより広く積極的に市内外へ発信していくとともに、情報量の増加やスマートフォンなどのモバイル端末の普及などに対応するため、平成27年度に全面リニューアルを実施いたしました。

その中で、利用者の利便性向上を基本方針の一つとして掲げ、検索性にすぐれ、親しみの持てるトップページの構築や音声読み上げ機能、文字サイズの変更機能、振り仮名機能、背景色の変更機能などの導入を実施いたしました。

今後につきましても、引き続き閲覧者への配慮を念頭に置き、誰もがわかりやすく利用しやすいサイト運営を実施してまいりたいと考えております。

○副議長（秋山敬子君） 次に、

エシカル消費について

11番 田淵梨子君

〔11番 田淵梨子君登壇〕

○11番（田淵梨子君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、エシカル消費について御質問させていただきます。

私の通っている鳴門渦潮高等学校では、エシカルクラブが発足し、スマートな消費者、環境に配慮した消費者を目指し、ロゴマークをつくり、また地産地消のメニュー研究にも取り組ん

でいます。

野菜・果物・魚介類と、たくさんのおいしい農林水産物がとれる鳴門は、食材の宝庫だと思います。

しかし、個々の産直市場はあっても、それらが全てそろって産直市場や道の駅のような販売所はないように思います。このような販売所では、地産地消メニューの紹介・販売・広報も可能となり、鳴門市のエシカル消費の取り組みも紹介することができます。

また、今後そのような直売所があれば、にぎわいもできると思うのですが、お考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御答弁よろしく申し上げます。

〔市民環境部長 廣瀬 高君登壇〕

**○市民環境部長（廣瀬 高君）** エシカル消費や今後の直売所の計画についての御質問ですが、商品やサービスを選ぶ際に、価格や品質だけでなく、人や社会、環境、地域に配慮したものであるかを考えて消費活動を行うエシカル消費の重要性については、本市としても認識をしております。

エシカル消費は、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標SDGsの17の目標のうちの一つ、つくる責任・つかう責任に該当しており、地産地消や伝統文化の継承につながる商品を購入することは、地域に配慮したエシカル消費で、経済的自立の支援や地域の活性化に寄与し、持続可能な社会・地域の実現につながるものとされています。

このように、消費という誰もが行う身近な活動を通じて社会へ貢献することができるエシカル消費ですが、一方で、平成30年度に消費者庁が行った徳島県民に対する意識調査では、エシカル消費の言葉及び意味を知っている方は約10%にとどまり、市民の皆様に浸透しているとは言いがたい状況であります。

本市におきましても、消費者が持つ影響力といった分野については、普及啓発を継続的に行っていく必要があると考えており、昨年度からエシカル消費の一環であります食品ロスに関する内容の講演会を開催しているほか、エシカル消費の啓発グッズを作製し、イベントや消費に関する各種キャンペーン等で配布し、周知・啓発をしているところです。

議員御提言の産直市等は、地元の農水産物を豊富に取り扱うことから、地産地消がエシカル消費の一環であることや、本市の取り組みを効果的に周知することができる場所だと考えております。

今後の産直市等の計画につきましては、来月の8月2日に、JA大津松茂が大津町に農産物直売所えがおをオープンいたします。そして、その隣接地には、本市の交流拠点となる新たな道の駅を令和3年度中に開設できるよう事業を進めているところであります。

直売所と道の駅が相互に連携を図ることによって、本市に大きなにぎわいが生まれるものと考えており、この拠点の活用方法を検討する中で、地産地消を通じたエシカル消費の普及啓発

など、その重要性を広く発信できるような施策を考えてまいります。

○副議長（秋山敬子君） 次に、

高齢者ドライバーによる事故防止について

4番 河野理名君

〔4番 河野理名君登壇〕

○4番（河野理名君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、高齢者ドライバーによる事故防止について質問をさせていただきます。

最近、悲しいことですが、高齢者ドライバーによる事故のニュースをよく聞きます。

鳴門市は、高齢者人口の割合が高いにもかかわらず、公共の交通機関が余りありません。私は、東京都が高齢者ドライバーによる事故を防ぐ対策として、アクセルとブレーキの踏み間違いを防止する装置などをつける高齢者に対し、その費用の一部を補助する方針を明らかにしたという記事を見ました。私の家族も買い物をしたり、農作物を出したり、車は生活の必需品です。事故を防止、軽減する装置があるなら、たくさんの人につけてほしいです。

高齢者ドライバーによる事故防止の対策として、防止対策装置の補助についてお考えください。

以上で私の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

〔市民環境部長 廣瀬 高君登壇〕

○市民環境部長（廣瀬 高君） 高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違い防止装置への購入補助についての御質問ですが、徳島県では、アクセルとブレーキの踏み間違いによる人身事故が平成21年から平成30年にかけて520件発生しており、このうち65歳以上の高齢ドライバーが約4割を占めております。

近年ニュースでも踏み間違いの防止策が議論される中、先月東京都が高齢者に対して踏み間違いによる急発進防止装置の取り付け費用の補助を表明し、徳島県においても同様の補助制度を創設する方針が示されたところでございます。

一方、国においては、急発進防止装置はメーカーによって性能に差が生じることから、性能認定制度を創設する方針が示されたところであり、取りつけに係る統一的な見解はまだ決定されていない状況となっております。

このような状況の中、本市としましては、国の動向や徳島県等の先行事例を調査研究してまいりたいと考えており、現時点では、徳島県が創設する補助制度の積極的な周知・啓発を実施したいと考えているところでございます。

本市では、年間を通じて全世代の方に交通安全教育を推進しており、高齢者につきましては、平成25年度から平成30年度の間に91回、延べ4,095の方に交通安全教室を実施し、講話を初めとして、啓発DVDの視聴、衝突体験といった多様な内容を通じて交通安全意識の向上を図っております。

また、今年度につきましては、高齢者の死亡事故が多発していることを受けまして、高齢者に対する交通安全教室の強化を図っているところであり、ことしの7月29日時点で既に23回実施している状況でございます。

さらに、鳴門警察署や鳴門市交通安全協会、鳴門自動車教習所といった関係機関の皆様と連携し、春と秋の全国交通安全運動時などにおいて、さまざまな取り組みも実施しているところであり、今後におきましても、このような周知・啓発を積極的に推進し、高齢者の交通事故防止を目指してまいります。

○副議長（秋山敬子君） 以上で通告による一般質問は全て終結いたしました。

本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和元年鳴門市女性議会を閉会いたします。

午後3時43分 閉会

---

○議会事務局長（大石美智子君） 御起立願います。

礼。

御着席ください。

○鳴門市議会事務局長（空保マユミ君） 事務局より御連絡いたします。

議長、事務局長の席の移動がございますので、このまましばらくお待ちください。

〔副議長 秋山敬子君 議席へ移動〕

〔議会事務局長 大石美智子君 席の移動〕

大石美智子議長から御挨拶がございます。

〔議長 大石美智子君 登壇〕

○鳴門市議会議長（大石美智子君） 本日は、矢野議長様、秋山副議長様を初め女性議員の皆様におかれましては、本当にお疲れさまでございました。

また、本日は多くの皆様に傍聴を賜り、ありがとうございました。

泉市長様を初め理事者の皆様方におかれましては、女性議員の皆様が日々の暮らしの中で感じたことについての意見、質問、要望に真摯にお答えをいただきましたことを感謝申し上げます。

18歳選挙権が3年前の参議院選挙から適用されたこともあり、きょうは鳴門市内の高校生の4名の皆様、そして鳴門教育大学大学院の方2名、そのうち中国からの留学生の方1名を含み、市内各地から22名の女性議員の皆様にご参加をいただきました。

女性議員の皆様の御質問や要望は、改めて気づかされることも多くあり、また女性の真つぐな視線を一身に浴びて私もきょうは少し緊張をいたしました。

さて、皆様、女性議会を体験されてみていかがだったでしょうか。初めてのミーティングのときには、こんな場に来たのは初めてとか、緊張するというような声も聞かれましたが、女性



議会を終えてみて、議員というハードルは高いと思っていたけれど、やればできるかなと思っていただけでしょうか。この思いを感じていただくことが、今回の私の一番の目的であります。

議員の仕事とは、市民の皆様の生活や福祉、教育などの向上に努めることでもあります。これを機に政治に関心を持っていただき、より多くの女性の皆様の政治参画を期待をしております。

きょうは本当に多くの方々に女性議会という取り組みに関心を寄せていただいて傍聴にお越しいただいたことにお礼を申し上げます。

県内町村議会の女性議員の皆様もお越しくございました。ありがとうございます。

それぞれの各議会において参考となると考えていただけるのであれば、少しでもお役に立てればと私も考えております。

最後になりますが、女性議員の皆様方からいただきましたきょうの御質問、御提案、御意見については、市議会といたしましても、今後の議会運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、今後とも鳴門市発展のために皆様の御協力をどうぞよろしくお願いをいたします。

本日は大変ありがとうございました。

**○鳴門市議会事務局次長（空保マユミ君）** 以上をもちまして本日の女性議会の予定は全て終了いたしました。

---

令和元年鳴門市女性議会 会議録署名議員

鳴門市女性議会 議長

鳴門市女性議会副議長

会議録署名 議員

会議録署名 議員